

添付法令資料 3 :

外国為替市場における取引に関する2022年6月30日付
インドネシア中央銀行規則No. 24/7/PBI/2022 (目次)

同年 7 月 4 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条)
第 2 章	範囲 (第 2 条ないし第 4 条)
第 3 章	取引
第 1 節	取引の種類 (第 5 条)
第 2 節	契約 (第 6 条)
第 3 節	取引の期間 (第 7 条)
第 4 節	基本取引 (第 8 条ないし第 10 条)
第 5 節	第三者を通じた取引 (第 11 条)
第 6 節	取引の処理 (第 12 条ないし第 16 条)
第 7 節	取引の禁止及び制限 (第 17 条ないし第 19 条)
第 4 章	外国為替市場における取引者及びマネー・マーケット補助機関 (第 20 条 ないし第 25 条)
第 5 章	レファレンス・レート (第 26 条)
第 6 章	金融市場のインフラストラクチャー (第 27 条及び第 28 条)
第 7 章	データ及び情報 (第 29 条)
第 8 章	監督 (第 30 条及び第 31 条)
第 9 章	プルデンシャル原則及びリスク管理 (第 32 条)
第 10 章	消費者の保護 (第 33 条)
第 11 章	調整 (第 34 条)
第 12 章	経過規定 (第 35 条)
第 13 章	終則 (第 36 条ないし第 38 条)